

# 始めませんか？「電力の地産地消」

2009年に開始された「再生可能エネルギーの固定価格買取制度 (FIT制度)」は、10年間の買取期間が設定されており、2019年11月以降順次買取期間の満了をむかえております。

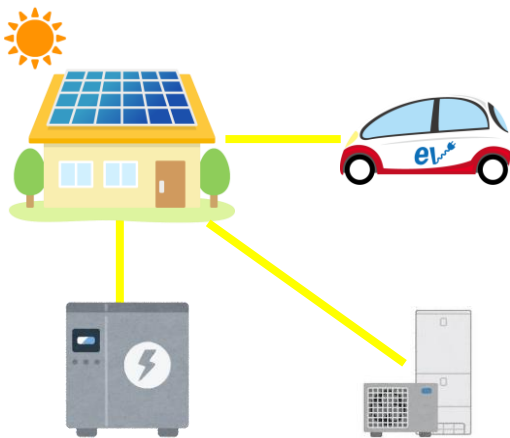
おおすみ半島スマートエネルギー株式会社は、固定価格買取期間を終えた余剰電力(卒FIT電力)を買い取り、地域で活用することで、「電力の地産地消」を実施します。

## 固定買取期間満了後の2つの選択肢



### 自家消費を増やす

蓄電池・エコキュートや電気自動車などと組合せて、自家消費量を増やす



### 電力事業者などと個別に契約して売電

小売電気事業者や九州電力と個別に契約を結びなおして、余剰電力を売電



or

そこで、**おおすみ半島**では  
スマートエネルギー

## 卒FIT電気の買取サービスを開始します！

ご自宅でできた再生可能エネルギー！  
是非とも電力の地産地消にお役立てください！

蓄電池のこと、買取価格のこと、どちらの選択がお得か、などなど  
まずはお気軽にご相談ください

# 卒FIT電気買取サービス

## ○買取単価（消費税率10%）

- ・当社との電気契約「あり」の「肝付町」のお客様 **8.80 円/kWh**（税込）  
※発電場所が「肝付町内」のお客様に限ります
- ・当社との電気契約「あり」のお客様 **8.25 円/kWh**（税込）
- ・当社との電気契約「なし」のお客様 **7.70 円/kWh**（税込）

## ○契約期間

当社への売電開始日から、翌年4月の検針日の前日までとし、以降1年毎の自動更新

## ○非化石価値の帰属

全て当社に帰属するものといたします

## ○買取料金のお支払いについて

7月末(1~6月分)・1月末(7~12月分)の年2回のお振込みによるお支払い

## お申込み時にご準備いただくもの

- ・購入電力量確認表（太陽光）
- ・本人確認資料  
需要者名が法人の場合：登記事項証明書あるいは印鑑証明書  
需要者名が個人の場合：自動車運転免許証あるいは健康保険証など
- ・受電地点特定番号・お客様番号・設備ID番号等のわかる書類  
九州電力送配電（株）から送付された「電力需給契約のご案内」または「認定通知書」など
- ・ご印鑑（みとめ印）



## その他ご注意事項

- ・契約期間満了1ヶ月前の検針日から契約期間満了までの間（3月の検針日から4月の検針日前日）に解約の申し入れがない場合は、1年間の自動更新となります。
- ・買取単価には非化石価値相当額を含みます。
- ・買取単価は2022年3月時点での買取単価であり、変更する場合があります。
- ・買取単価を変更する場合、当社ホームページ・請求書・お支払い証明書等でお知らせいたします。

【お問い合わせはこちら】

～ 電力の地産地消が大隅半島の未来をつくる ～

**おおすみ半島スマートエネルギー株式会社**  
(肝付町第3セクター)

〒893-1206  
肝付町前田3543-3  
TEL:0994-36-8858  
FAX:0994-36-8857  
E-mail:info@opse.jp

